

「音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナー」のご案内

主催：日本図書館協会 企画・運営：障害者サービス委員会関西小委員会

2019年1月施行の改正著作権法とその政令により、音訳ボランティアなどによる障害者サービス用資料の製作がより円滑にできるようになってきました。

音訳者・音訳ボランティアがよりよい録音資料を製作するために、また政令による指定グループになるためにも、著作権法の正しい理解と具体的な取り組み方法を知ることは重要です。

日本図書館協会（障害者サービス委員会）では、音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナーを計画いたしました。公共図書館の長い録音資料製作のノウハウも生かしながら、音訳者・音訳ボランティアに必要な著作権法を具体的に案内します。

多くのご参加をお待ちしています。

1 日時、会場、定員

(1)日時 2025年5月18日（日） 13時～16時45分

(2)開催形式 Zoomによるオンライン

(3)定員 200名

2 対象

視覚障害者等の資料を作成している音訳者、音訳ボランティア、障害者サービスを担当する図書館の職員、その他セミナーの内容に関心のある方

3 内容、タイムスケジュール

12時30分 Zoom受付開始

13時00分 開会、あいさつ

13時05分 「あなたの著作権知識のチェック」

13時20分 「音訳ボランティアに必要な著作権法条文とその解説」

小原亜実子（大阪府立中之島図書館、日本図書館協会障害者サービス委員会関西小委員会委員、日本図書館協会認定司書第1156号）

14時20分 休憩（10分）

14時30分 「政令指定グループへの登録及び国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスのデータ提供を考えている方のために、国立国会図書館障害者用資料検索（みなサーチ）の紹介」

国立国会図書館職員（予定）

15時30分 休憩（10分）

15時40分 「全国音訳ボランティアネットワークの活動紹介及び図書館・ボランティアに望むこと」

藤田晶子（全国音訳ボランティアネットワーク代表）

16時10分 質疑応答等、「あなたの著作権知識のチェック」回答等
16時45分 閉会

4 申込方法等

(1)参加費 1,000円

(2)申込方法

日本図書館協会障害者サービス委員会事務局あてにウェブフォームから申し込んでください。ウェブフォームは「音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナー」案内ページからお入りください。

<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/2025onyaku.html>

または以下の内容を、メールで申し込んでください。

メールの場合は、件名を「音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナー申込み」としてください。

-
- ・氏名（フリガナ）
 - ・所属（所属している図書館や音訳グループなどがある場合）
 - ・連絡先（メールアドレス）

（障害などの状況により、資料のテキストデータが必要など受講にあたって配慮が必要な方は、4月30日（水）までに具体的な内容を書いてお申込みください。）

※1台のパソコン等で複数人参加される場合も、お一人ずつお申込みいただき、備考欄に「1台のパソコンで10名参加」など記載ください。

※申込みの受付については定員を超えて参加できない場合のみ連絡します。

(3) 締切 2025年5月8日（木）

お問い合わせ・お申込み先

公益社団法人日本図書館協会 障害者サービス委員会事務局

〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14

TEL:03-3523-0811 FAX:03-3523-0841

メールアドレス syousa@jla.or.jp（スパム対策のため@を全角にしてあります）